

議 事 日 程 (第1号)

令和3年11月24日(水) 午前10時開会

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第97号 令和3年度湖西市一般会計補正予算(第7号)に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第4	議案第98号 湖西市企業版ふるさと納税地方創生基金条例制定について
日程第5	議案第99号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第6	議案第100号 湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第7	議案第101号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第8	議案第102号 湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第9	議案第103号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第10	議案第104号 湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
日程第11	議案第105号 新居弁天駐車場条例の一部を改正する条例制定について
日程第12	議案第106号 湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第13	議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について
日程第14	議案第108号 令和3年度湖西市一般会計補正予算(第8号)
日程第15	議案第109号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第16	議案第110号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第17	議案第111号 令和3年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
日程第18	議案第112号 令和3年度湖西市水道事業会計補正予算(第3号)
日程第19	議案第113号 令和3年度湖西市病院事業会計補正予算(第2号)

- 本日の会議に付した事件.....議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員.....出席表のとおり
- 説明のため出席した者.....出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員.....出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年12月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

新型コロナウイルスの感染者数はかなり減少したとはいえ、議会として感染拡大防止対策のため、9月の本会議と同様、議員席の間隔を空けるよう配置を変更しておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ございませんので、12月定例会の会期中は、ただいまの座席に着席をお願いいたします。また、当局席も同様としておりまして、議事進行に支障がないように随時座席を入れ替えることを許可しておりますので、御報告申し上げます。御協力をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。その内容は、補正予算の専決処分1件、条例制定1件、条例の一部改正8件、令和3年度補正予算6件、その他1件でございます。

8月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 続いて、損害賠償の額の決定及び和解について、環境部長から報告がございました。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） 損害賠償の額の決定及び和解につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。お手元の報告書を御覧いただきたいと思っております。

事故の概要は、令和3年8月5日木曜日、午前11時頃、湖西市南台3丁目地内におきまして、水道メーターの検針員が、検針作業中に量水器ボックスの蓋を閉じたところ、量水器ボックスに挟まっていた小石が飛び石となり、検針をしていたお宅の車の助手席のガラスを破損させ、破損したガラスの破片により、車両内外が損傷したものでございます。令和3年10月13日に、損害賠償の額として36万1,583円を支払うことで相手方との示談が成立いたしましたので、専決処分をさせていただきました。

なお、この費用につきましては、全額保険で補填されるものでございます。

今回の事案を受け、検針員全員に対し、状況の説明をするとともに、量水器ボックスの蓋を閉じる際には、取り除いてから行うよう、再度、検針作業の手順について指導を行い、再発防止を行っております。誠に申し訳ございませんでした。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

ここで市長の挨拶がございました。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 皆様、改めましておはようございます。本日から令和3年12月湖西市議会定例会が開催をされるに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

11月も下旬に入りました。朝晩が急にですがかなり冷え込むようになってまいりました。また、遠州の空っ風とよく言われますけれども、ここ数日、風も強くて本当に体感温度が低いかなというふうに感じております。急激な寒暖の変化は、やはり体調を崩しやすいと言われておりますので、ぜひ皆様にも体調など崩されないよう御自愛をいただければというふうに思っております。

さてまず、新型コロナウイルスの感染症関係につきまして、市内におきましては9月25日以降、約2か月間、新たな陽性者は出ておりません。本当に市民の皆様の御協力、感染症対策等々に感謝を申し上げたいというふうに思っております。全国的にも感染状況は落ち着いているというふうに報道でもされ

ておりますけれども、やはり寒い時期がウイルスも活発化をするということですので、第6波とも言われておりますのでこれに備えてぜひ引き続き気を緩めることなく、感染防止の対策をお願いしたいというふうに思っております。

ワクチンの接種につきましては、12歳以上の希望者への1回目、2回目の接種が着実に進んでおり、接種率も8割を超えてきております。

もう少し細かく申し上げさせていただきますと、先週までで1回目は約9割となりました。65歳以上の方々に限って言うと、1回目は何と98.1%、2回目が97.3%とこれは県内トップクラスというふうに聞いております。もちろん希望者ということではありますけれども、かなりの方々の接種率になってきております。そして、来月以降でありますけれども、1回目、2回目の接種希望者が減少してきておりますので、医師会をはじめ医療関係者の皆様、これまでも大変御尽力をいただいております。そういったことから、12月と1月につきましては接種会場を縮小して実施させていただくこととしております。

また、3回目のワクチンの追加接種につきましては、国の方針に基づき、これも着実に実施をしてまいりたいと思います。

具体的には、2回目のワクチンの接種の完了からおおむね8か月以上の経過後となりまして、2回目のワクチン接種を終えた18歳以上の希望者が現時点では対象となっております。12月から接種ができるように、現在準備を進めているところです。

これまでの接種の優先順位と同様に、医療関係者、医療従事者の皆様、そして65歳以上の方々から順番に接種券をお送りさせていただきます。

今回、前回までと異なる点といたしまして、65歳以上の方々につきましては、3回目は接種の日時と会場を指定してまずは通知をさせていただくということで、もしも御都合が合わない場合には、市のコールセンターのほうにお電話をいただいて、変更の手続きをお願いしたいと思っております。浜名医師会や湖西病院などをはじめ医療関係者、様々な関係者の皆様には、引き続きワクチン接種に限らずPCR

の検査、また治療などコロナ禍での対応に引き続き大変な御尽力をいただくこととなりますけれども、先般の市内の小中学生からも応援の感謝のメッセージボードもありがたく頂きました。こういった形で感謝をしながら、着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

あわせて、コロナ禍で影響を受けておられる飲食店を湖西市としても応援し、またさらに消費を喚起することで、地域経済の活性化を図ろうということで、湖西市の公式LINEのアカウントを活用してクーポンの発行を行わせていただきます。2,000円以上の飲食で1,000円割引となるクーポンなど、1人当たりで最大1,800円分の市内の飲食店で利用可能なクーポンを発行させていただく予定でありまして、12月1日、来月からこの加盟店の募集をさせていただきます。

利用の期間は、湖西市の公式LINEも来年2月からバージョンアップを予定しておりますので、それと併せまして来年2月1日から3月6日までの1か月強を予定させていただいております。ぜひ、この機会にクーポンを御利用いただいて、市内の飲食店で安全・安心かつお得に飲食を楽しんでいただければというふうに思っております。

さて、新型コロナ対策以外につきましては、新居の高師山地区で津波の避難タワーが完成いたしました。先週12月20日に完成の見学会を行わせていただきまして、市議会のほうからも大勢の御参加をいただきましてありがとうございました。これによりまして、順次進めてまいりました市内の津波避難施設の空白域が全て解消することができました。本当に御尽力をいただきました地元の自治会や町内会、自主防災会ですとか土地の御寄附を頂いた地権者の皆様をはじめ、関係者の皆様には改めて感謝を申し上げます。

今後は命を守る対策に加えまして、家や会社など財産を守るための対策をどうするか、先般の津波の浸水・防潮堤のシミュレーションを湖西市立地適正化計画の中で行わせていただきましたので、それに基づいて市民の皆さんですとか県など、関係者の皆さんとともに検討する、そして計画を策定する、そ

んな場を年明け以降に設けさせていただいて、進め  
ていきたいというふうに考えております。

また、老朽化の激しい消防庁舎、もちろんこの市  
役所もそうですけれども、まずは消防庁舎のほうが  
やはり市民の生命と財産を守る最前線となる施設と  
なっております。加えて、災害対策本部や現在の防  
災センター、こういったものも危機管理部門の充実  
を図るということで重要ですので、市役所機能と複  
合化をした新たな消防・防災センターにつきまして  
基本構想をまとめさせていただきました。消防・防  
災の機能に加えてD Xの推進のためのサーバ室です  
とか、オンライン会議のできるブースなど機能の複  
合化を進めてまいります。12月には地区別の説明会  
やパブリックコメントなども行う予定となっております  
ので、ぜひお時間の許す皆様は御参加をいただ  
ければ幸いです。

また、産業振興及び未来に向けた次世代型の公共  
交通に関しまして、昨年に引き続きまして令和3年  
度も企業シャトルB a a Sの実証実験を実施させて  
いただきます。シャトルB a a Sにつきましては、  
市内の企業4社の御協力をいただき、今年11月  
から令和4年2月までの間の市民の足として、移動  
ニーズに対応した運行を行う予定となっております。  
今回は湖西市公式L I N Eを活用した予約方法  
の導入ですとか、それへのインセンティブとして地  
域の店舗と連携した消費の喚起のためのクーポンの  
配信、さらには杏林堂などドラッグストアとも連携  
をした健診などへのヘルスケアサービスの提供とい  
った、単なる移動サービスの提供にとどまらず、モ  
ビリティ掛けるサービスといった付加価値の創出に  
取り組んでまいります。今後も本事業を継続的に実  
施して、市民向けの公共交通サービスの持続可能で  
かつ充実した公共交通を目指して取り組んでまいり  
ます。

次に、中長期的な政策の一つとして申し上げてい  
る土地の利活用の一体的推進につきまして、ちょう  
ど本日の午後に開催される予定であります国土交  
通省の社会資本整備審議会道路分科会の中部地方小  
委員会におきまして、「浜松湖西豊橋道路」のルー  
ト案やインターチェンジの位置が示される予定とい

うふうに聞いております。

市内にインターチェンジが整備をされれば、周辺  
の開発により宅地・物流・工業や商業、観光施設な  
ど多様な産業を呼び込むことや、移住・定住の促進  
が期待でき、さらなる飛躍的な発展が期待される  
ところではあります。また、宅地や工業、商業施設  
の需要に関しましては、市内の土地の利活用につ  
いて現在でも多数相談や要望が寄せられており、  
これらのニーズにも迅速に対応する必要が生じて  
います。このため、市の土地利用に関する政策の  
部局横断的な調整や取りまとめを行う土地利用  
統括監を11月1日付で創設し、土地利用推進本  
部を設置いたしました。明日11月25日に第1  
回の推進本部会議を開催する予定です。

今後は、推進本部会議におきまして短期から中  
長期的な政策の推進について具体的な検討を行い、  
持続可能なまちづくりと職住近接の実現のため、  
土地の利活用を一体的に推進してまいります。

さて来年、令和4年1月1日、いよいよ湖西市  
の市制施行50周年を迎えます。1月1日の午前0  
時には新年を迎えるとともに、伝統の遠州新居  
手筒花火と細工花火により幕を開け、市制施行  
50周年をお祝いする1年が始まります。

なお、当日はL I N Eによる特別プレゼントも  
御用意させていただいております。その他にも  
50周年の記念事業実施計画で発表させていただきました  
とおり、年明けにはコーちゃんリレーマラソン、  
生涯学習の講演会、それ以降も記念式典など  
これまで湖西市の発展を支えていただいた先人  
たちの功績をたたえとともに、市民の皆様を  
はじめ湖西市に関わる全ての方々とともに  
お祝いし、子供たちの未来、湖西市の発展  
につながる記念事業を継続的に展開して  
いきたいと考えています。

さて、本定例会、提出させていただく案件は  
補正予算など合計17件でございます。ぜひ活  
発で建設的かつ前向きな御議論、御審議を  
お願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。  
どうぞよろしくお願

いいたします。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

午前10時18分 開議

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に3番 滝本幸夫君、4番 三上元君を指名いたします。

---

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から12月7日までの14日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。11月25日から29日まで、12月3日から6日まででは議案調査のため休会いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第97号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第7号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第97号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和3年11月2日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとと

もに、御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容といたしましては、新型コロナウイルスの接種につきまして、2回目の終了からおおむね8か月以上経過した人を対象として、3回目のワクチン接種を実施するため、その実施及び体制整備に係る事業費を増額したものでございます。

なお、財源といたしましては国庫支出金を充て、補正額は歳入歳出それぞれ1億15万7,000円を増額し、総額229億8,367万8,000円としたものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第97号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第97号は原案のとおり承認されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第98号 湖西市企業版ふるさと納税地方創生基金条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第98号につきまして、御説明を申し上げます。

本案は、地域再生法第13条の2の規定による法人からの寄附を同法第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費に充てるため、湖西市企業版ふるさと納税地方創生基金条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、企画部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 企画部長に補足説明を求めます。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） 補足説明させていただきます。

条例第1条につきましては、湖西市企業版ふるさと納税地方創生基金の目的と設置することを規定するものです。本基金の設置により、後年度分の事業費を含む総事業費を超えない範囲で、あらかじめ寄附を受領することが可能となります。

第2条につきましては、積立金は予算に定めるとするものでございます。

第3条については、基金の管理について定めており、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法とするものでございます。

第4条につきましては、運用益金の処理として湖西市一般会計歳入歳出予算に計上し、目的の達成のため処理をするよう規定するものです。

第5条については、財政上、必要があると認めるときは、歳計現金に繰り替えて運用ができるものとしています。

第6条については、目的を達成するため特に必要な場合に限り、全部または一部を処分することができるという規定です。

第7条については、基金の管理に関し、必要な事項は市長が定めるよう委任について定めております。

附則でございますが、施行日を公布の日からとするものでございます。

今回、条例制定をしようとする理由でございます

が、市内金融機関から地域商店の活性化と地域のにぎわい創出を目的に、DX基盤整備とマルチQR決済サービスを導入促進していく事業提案と、湖西市市制施行50周年記念事業として計画してございますデジタルスタンプラリーなどの事業とを一緒にして事業を行うことにより、寄附を受けられるよう現在準備を進めております。これを受け入れるために基金を設置するものでございます。

なお、基金の設置は今回のためだけではなく、今後、他の企業からの企業版ふるさと納税寄附金を受け入れるための体制整備となるものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第99号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第6 議案第100号 湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第7 議案第101号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び日程第8 議案第102号 湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についての4件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第99号から議案第102号までの4議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

令和3年8月10日、人事院は民間給与との格差を考慮し、本年分の期末手当の引下げを勧告しました。

具体的な内容といたしましては、期末手当を年間0.15月分引き下げるというものでございます。

本市におきましても、情勢適応の原則に基づき、職員の期末手当、市三役の期末手当につきましては、今回の人事院勧告に係る国の取扱いに準じた改正を行おうとするものでございます。

次に、議員の皆様の期末手当は、国家公務員指定職の支給率に準じて支給をしておりますが、人事院勧告において当該支給率に0.10月分の引下げがあったため、これに準じた改正を行おうとするものでございます。

次に、会計年度任用職員の期末手当は、前年度の職員の当該支給率を適用させており、職員の年間0.15月分の引下げと同様の改正を令和4年4月から行おうとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

初めに、議案第99号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第99号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員

会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第100号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第101号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第102号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第102号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第103号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第103号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の改正は、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律が、令和3年5月28日に公布され令和4年2月20日に施行されることに伴い、本条例を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしまして、1つ目は共同住宅について、これまでは区分所有者がそれぞれ長期優良住宅建築等計画の認定を受けることとなっていました。管理組合などが一括して認定を受ける制度に変更されることに伴い、戸単位から棟単位の手数料とすること、2つ目は事前に民間機関で基準確認を行う場合の手続の合理化により、基準確認と住宅性能評価申請を併せて行うことができる制度に変更されることに伴い、本条例に定める認定申請手数料の一部を改正するものでございます。

なお、手数料の金額につきましては、静岡県と同額とし、施行日は令和4年2月20日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第104号 湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第104号につきまして、御説明を申し上げます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、令和3年8月4日に公布されたことに伴い、湖西市国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

改正の内容といたしましては、産科医療保障制度の見直しに伴い、当該制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられること及び社会保障審議会において少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金等の支給総額42万円を維持すべきとされたことを踏まえ、出産育児一時金の支給額を40万4,000円から40万8,000円に引き上げるものでございます。

なお、施行日は令和4年1月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第105号 新居弁天駐車場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第105号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の改正は、新居弁天海浜公園駐車場の閉鎖に



伴う記載の削除及び新居弁天観光地域の利活用事業に伴い、新居弁天海釣公園駐車場の使用料等の見直しを行おうとするものでございます。

主な改正の内容といたしまして、新居弁天海浜公園駐車場につきましては、土砂搬入工事に伴い、施設を閉鎖しているため、当面の間、有料駐車場としての利用が見込めないことから、条例の記載を削除するものでございます。また、新居弁天海釣公園の駐車場使用料を利用者サービスの向上を目的として、24時間ごと500円から400円に引き下げるとともに、今後の新居弁天観光地域利活用事業での活用を見込んで、新たに回数券及び割引券を発行し、回数券の発行に伴い、現在発行している定期駐車券につきましては発行を取りやめるものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第106号 湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第106号につきまして、御説明を申し上げます。

本条例の改正は、全国的に消防団の団員数の減少に歯止めがかからず、危機的な状況であることを踏まえ、消防団員の報酬等の基準の策定等についてが総務省消防庁から通知されたことを受け、本市においても消防団員の処遇改善を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、団員の報酬について新たに出勤報酬を創設するとともに、費用弁償の内容を変更するものでございます。

なお、施行日は令和4年4月1日とするものでござ

います。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明が終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第107号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第107号につきまして、御説明を申し上げます。

湖西運動公園外5施設は、健康づくりと福祉の向上を図ることを目的として設置しております。湖西運動公園外5施設の管理運営について、民間事業者の運営能力を活用し、市民サービスの向上と経費削減を図るため、指定管理者を公募いたしました。

公募につきましては、2者から申請があり、10月25日に開催されました指定管理者候補者選定委員会において、民間事業者の運営能力の活用による市民サービスの向上や経費削減、施設の円滑な運営や維持管理、指定管理料等を考慮し審査をした結果、シンコースポーツ株式会社が優先交渉権者として選定されましたので、指定管理者として指定しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第108号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第108号につきまして、御説明を申し上げます。

令和3年度湖西市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ2億2,183万1,000円を増額し、総額を232億550万9,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入及び市債を増額し、繰入金を減額するものでございます。

歳出の主な内容を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等生活支援事業に係る委託料、市内の全小中学校等における新型コロナウイルス感染症対策のためアルコール消毒液等の購入に要する経費を増額し、人事院勧告に準じた期末手当支給率改定の影響を含めた人件費を減額するものでございます。また、歳入歳出予算の補正と併せまして債務負担行為、地方債及び繰越明許費の追加を予定しております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（馬場 衛）** 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

**○総務部長（鈴木 徹）** 補足説明をさせていただきます。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明いたします。議案書の33ページを御覧ください。

1件目の広報こさい印刷製本につきましては、令和4年4月からの事業実施に際し、準備期間を確保するため、債務負担行為を設定するもので、期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は620万4,000円でございます。

2件目、3件目の後期高齢者健診受診券作成等準備業務及びがん検診受診券作成等準備業務につきましては、健診等の受診券の印刷、仕分等を行うもので、期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額はそれぞれ43万円、231万3,000円でございます。

4件目の新居地域センター改修工事設計業務につきましては、適正な工期を確保するため、債務負担行為を設定するもので、期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は2,513万5,000円でございます。

5件目の湖西運動公園外5施設指定管理業務につきましては、各施設における指定管理業務として、令和4年4月1日から5年間の協定を結ぶもので、債務負担行為設定の期間は令和3年度から令和8年度まで、限度額は2億5,524万5,000円でございます。

次に、第3表地方債補正でございます。

都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業の河川付替工事に対し、河川等整備事業の限度額を追加するものでございます。

次に、第4表繰越明許費補正でございます。議案書の34ページを御覧ください。

各事業の金額と繰越し理由を説明させていただきます。

8款土木費、都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業の1,500万円は、事業の進捗を図るべき計上した河川付替工事において、適正な工期を確保することができないためでございます。

9款消防費、消防施設等整備事業の1,421万5,000円は、救助資機材搭載車について車両の生産が遅れており、年度内の事業完了が見込めないためでございます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたします。議案書は31ページ、参考資料につきましては30ページからとなります。

なお、会計年度任用職員等の報酬を含む人件費につきましては、各目での説明を省略させていただきます、一括して最後に説明させていただきます。

それでは、補正予算に関する説明書の12、13ページを御覧ください。2款1項1目一般管理費の車両維持管理経費の補正額は76万9,000円で、道路交通法施行規則の一部改正で、運転前後の酒気帯び確認が義務化されることから、アルコール検知器購入に要する消耗品費を増額するものでございます。

14ページから17ページを御覧ください。2款3項1目戸籍住民基本台帳費の戸籍住民記録事務費の補正額は28万1,000円で、コンビニでの証明書交付利用者の増加に伴い、委託料を増額するものでござい

ます。

18、19ページを御覧ください。3款1項1目社会福祉総務費の社会福祉関係経費の補正額は46万2,000円で、避難行動要支援プランの改正に伴う対象者の追加を、今年度実施予定の災害時避難行動要支援者システム改修に合わせ実施するため、委託料を増額するものでございます。

20、21ページを御覧ください。3款1項7目老人福祉費の老人福祉センター費の補正額は116万6,000円で、電気設備保安点検において変圧器及び高压気中開閉器の交換を指摘されたため、修繕料を増額するものでございます。

9目障害者福祉費の心身障害者福祉費の補正額は29万7,000円で、半導体不足の影響により新サーバーの納品に遅れが生じているため、現在使用しているサーバーの延長契約に要する借上料を増額するものでございます。

10目自立支援給付費の補正額は885万9,000円で、更生医療及び療養介護の利用者の増加に伴う扶助費231万5,000円を増額し、令和2年度の国庫・県負担金の精算に伴う返還金654万4,000円を計上するものでございます。

21ページから23ページを御覧ください。障害児通所支援事業費の補正額は57万4,000円で、令和2年度の国庫・県負担金の精算に伴う返還金を計上するものでございます。

3款2項1目児童福祉総務費の児童手当支給事業費の補正額は211万2,000円で、児童手当法施行規則の一部改正に伴うシステム改修に要する委託料を計上するものでございます。

24、25ページを御覧ください。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費の補正額は740万4,000円で、令和2年度の国庫補助金の精算に伴う返還金を計上するものでございます。

放課後児童健全育成事業費の補正額は38万1,000円で、放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策等の業務継続に係る支援のため、消耗品費を増額するものでございます。

2目母子福祉費の母子家庭等自立支援事業費の補正額38万4,000円及びひとり親世帯臨時特別給付金

給付事業費の補正額1,118万2,000円は、ともに令和2年度の国庫補助金の精算に伴う返還金を計上するものでございます。

3目保育所費の民間保育所等助成事業費の補正額は1,474万1,000円で、国の交付基準額に変更があったため、補助金を増額するものでございます。

26、27ページを御覧ください。3款3項1目生活保護費の補正額は1億1,070万9,000円で、生活保護受給者の受給者数及び医療扶助の増加に伴う扶助費9,900万円を増額し、令和2年度の国庫負担金・補助金の精算に伴う返還金1,170万9,000円を計上するものでございます。

4款1項1目保健衛生総務費の健康福祉センター管理運営費の補正額は197万1,000円で、コロナワクチン接種業務による空調機使用時間の増加に伴い、不足が見込まれる光熱水費を増額するものでございます。

2目健康増進費の母子保健費の補正額は53万9,000円で、未熟児養育医療費の不足が見込まれる扶助費26万5,000円を増額し、令和2年度の国庫・県負担金の精算に伴う返還金27万4,000円を計上するものでございます。

疾病対策費の補正額は264万8,000円で、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等生活支援事業に係る委託料111万6,000円及び令和2年度の国庫補助金の精算に伴う返還金153万2,000円を計上するものでございます。

28、29ページを御覧ください。3目環境衛生費の火葬場管理運営費の補正額は2,803万5,000円で、灯油価格の高騰に伴い不足が見込まれる燃料費70万円、新居斎場の火葬炉設備定期点検において指摘のあった熱交換器及びバグフィルターの運転に不具合が生じたため、修繕料2,733万5,000円を増額するものでございます。

30、31ページを御覧ください。3項1目環境対策費の花と緑のまちづくり推進費の補正額は150万円で、新居育苗場において経年劣化により天井が白濁し、苗の育成に影響が出ているため、修繕料を増額するものでございます。

32、33ページを御覧ください。7款1項3目観光

費の観光施設管理運営費の補正額は832万3,000円で、海湖館の円形ボードウォークが経年劣化により破損し、また海水浴場の監視塔・更衣室で雨漏りが発生しているため、修繕料797万2,000円及び手数料35万1,000円を増額するものでございます。

34、35ページを御覧ください。8款2項3目道路新設改良費の道路改良費の補正額は1,500万円で、都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業の河川付替工事において事業進捗を図るため、工事請負費を増額するものでございます。

40、41ページを御覧ください。10款1項3目教育指導費の学校保健衛生費の補正額は20万2,000円で、教職員の人間ドックの一部検査費用について、公立学校共済組合負担から市負担へ変更となったため、負担金を増額するものでございます。

5目教育施設管理費の補正額は618万5,000円で、老朽化により新居小学校の自動火災報知設備受信機が誤作動していることに加え、新居中学校の屋内消火栓ポンプユニットにおいても正常に作動していないため、修繕料を増額するものでございます。

2項1目学校管理費の補正額は、鷺津小学校管理運営費から42、43ページを御覧いただきまして新居小学校管理運営費まで、市内全6校の管理運営費合わせて90万円で、小学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る支援のため、消耗品費を増額するものでございます。また、小学校施設管理運営費の補正額は49万円で、就学援助等受給世帯にWi-Fiルーターを貸し出すため、消耗品費を計上するものでございます。

3項1目学校管理費の補正額は、鷺津中学校管理運営費から44、45ページを御覧いただきまして新居中学校管理運営費まで、市内全5校の管理運営費合わせて70万円で、こちらは中学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る支援のため、消耗品費を増額するものでございます。また、中学校施設管理運営費の補正額は33万円で、先ほどと同様、就学援助等受給世帯にWi-Fiルーターを貸し出すため、消耗品費を計上するものでございます。

46、47ページを御覧ください。6項6目文化振興費の新居関所史料館管理運営費の補正額は133万円

で、史料館事務所のシロアリ駆除復旧のため、修繕料を100万円、関所南側の市有地整備のため手数料33万円を増額するものでございます。

紀伊国屋資料館管理運営費の補正額は104万5,000円で、裏門扉の修繕及び室内の雨漏り修繕のため修繕料を増額するものでございます。

9目図書館費の中央図書館管理運営費の補正額は270万3,000円で、自家発電設備の蓄電池が正常に作動していないため、修繕料を増額するものでございます。

新居図書館管理運営費の補正額は236万5,000円で、定期点検において受電設備の不良箇所を指摘されたため、修繕料を増額するものでございます。

48、49ページを御覧ください。7項1目保健体育総務費の社会体育施設維持管理費の補正額は96万1,000円で、勤労者体育センターの排煙窓の開閉に不具合が生じているため、修繕料を増額するものでございます。

最後に人件費についてでございます。50、51ページを御覧ください。

人件費の補正額は、人事院勧告に準じた期末手当支給率を踏まえた上で、年間支出額を見込んだ特別職の給与費等の124万円減額するものでございます。

52ページを御覧ください。浜名湖西岸土地地区画整理事業に伴う発掘調査出土品の整理量増加により任用期間を延長するため、会計年度任用職員報酬を64万6,000円増額することに加え、特別職同様、一般職におきましても人事院勧告に準じた期末手当支給率を踏まえた上で年間支出額を見込み1,212万3,000円を減額し、合わせて1,147万7,000円を減額するものでございます。

以上、歳出の補正額は2億2,183万1,000円を増額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。補正予算に関する説明書は4、5ページにお戻りください。参考資料につきましては28ページからとなります。

15款1項3目民生費国庫負担金の補正額は7,540万7,000円で、更生医療費及び療養介護医療費の増額に伴う障害者医療費国庫負担金115万7,000円、生

活保護受給世帯数及び医療扶助費の増額に伴う生活保護費負担金7,425万円を増額するものでございます。

4目衛生費国庫負担金の補正額は9万2,000円で、未熟児養育医療扶助費の増額に伴う国庫負担金を増額するものでございます。

2項2目総務費国庫補助金の補正額は3,136万円で、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援のため、交付される国庫補助金を増額するものでございます。

3目民生費国庫補助金の補正額は、1億594万8,000円で、放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策費の業務継続に係る経費に対する国庫補助金12万7,000円、及び保育所等整備交付金の補助率変更による国庫補助金1億370万9,000円を増額し、児童手当法施行規則の一部改正によるシステム改修に係る事業費に対する国庫補助金211万2,000円を計上するものでございます。

4目衛生費国庫補助金の補正額は197万1,000円で、新型コロナワクチン接種業務に係る経費に対する国庫補助金を増額するものでございます。

10目教育費国庫補助金の補正額は162万円で、小学校費補助金として市内全小学校における新型コロナウイルス感染症対策等の学校教育活動継続に係る経費に対する補助金45万円の増額、7ページを御覧いただきまして貸出し用Wi-Fiルーター購入費に対する補助金49万円を計上、また中学校費補助金として市内全中学校における新型コロナウイルス感染症対策等の学校教育活動継続に係る経費に対する補助金35万円の増額、貸出し用Wi-Fiルーター購入費に対する補助金33万円を計上するものでございます。

引き続き6、7ページを御覧いただき、16款1項3目民生費県負担金の補正額は57万8,000円で、更生医療費及び療養介護医療費の増額に伴う県負担金を増額するものでございます。

4目衛生費県負担金の補正額は4万6,000円で、未熟児養育医療扶助費の増額に伴う県負担金を増額するものでございます。

8、9ページを御覧ください。2項3目民生費県補助金の補正額は12万7,000円で、放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策等の業務継続に係る経費に対する県補助金を増額するものでございます。

4目衛生費県補助金の補正額は27万9,000円で、新型コロナウイルス感染症自宅療養者の生活支援事業に係る経費に対する県補助金を計上するものでございます。

19款1項7目地域福祉基金繰入金の補正額は9,779万円の減額で、保育所等施設整備補助金の補助率変更による国庫補助金の増加に伴い、地域福祉基金繰入金を繰り戻すものでございます。

18目新型コロナウイルスこさい助け合い基金繰入金の補正額は83万7,000円で、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の県補助金対象外となる濃厚接触者の生活支援事業に係る経費に対する繰入金を増額するものでございます。

20款1項1目繰越金の補正額は5,783万円で、令和2年度繰越金を増額するものでございます。

10、11ページを御覧ください。21款6項2目雑入の補正額は3,002万6,000円で、令和2年度障害者自立支援給付費及び生活保護費の負担金の精算に伴う追加交付額2,938万円、及び浜名湖西岸土地地区画整理事業に伴う発掘調査事業に係る事業費に対する負担金64万6,000円を増額するものでございます。

22款1項8目土木債の補正額は1,350万円で、都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業の工事請負費の増額に伴い計上するものでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の2億2,183万1,000円の増額でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明が終わりました。

1時間以上経過しておりますので、ここで休憩を取りたいと思います。再開を11時30分とさせていただきます。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いた

します。

---

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第109号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第109号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ500万円を増額し、総額を56億3,006万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては一般被保険者の補装具等現金支給の増加に伴い、療養費を500万円増額するものでございます。

歳入につきましては、療養費の増額に伴い、普通交付金を500万円増額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして国民健康保険特定健康診査業務の債務負担行為を追加するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第110号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第110号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ60万円を増額し、総額を42億868万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては介護保険料の歳出還付の増加に対応するため、介護保険料還付金を60万円増額しようとするものでございます。

補正の財源といたしましては、前年度繰越金60万円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第111号 令和3年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第111号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を55万6,000円減額し、収益的支出総額を13億5,304万9,000円に、また資本的支出を15万4,000円減額し、資本的支出総額を11億7,035万5,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、人事院勧告等に伴い人件費を減額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第112号 令和3年度湖西市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第112号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を8万1,000円減額し、総額を11億2,857万1,000円に、また資本的支出を13万6,000円減額し、総額を8億1,234万1,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、人事院勧告等に伴う人件費の減額でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第19 議案第113号 令和3年度湖西市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第113号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を965万4,000円減額し、総額を36億6,546万9,000円としようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、人事院勧告に伴い人件費の減額をしようとするものでございます。また、令和2年度の新型コロナウイルス感染症に対する国庫補助金の交付確定による過年度収益の減額及び過年度診療報酬の査定減等に伴い、過年度損益修正損の増額をしようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議案に対する質疑は、12月7日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は11月26日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時37分 散会

---